

奥出雲町災害体制動員計画

令和8年5月より

関係機関：国土交通省出雲河川事務所・松江地方気象台・雲南県土整備事務所・仁多土木事業所・雲南警察署・雲南警察署三成広域交番・雲南消防本部・奥出雲消防署

本部体制		警戒レベル	避難情報	基準及び体制の決定		動員体制、対処事項
				風水害	地震	
災害準備体制				・大雨、土砂災害警報発表が見込まれる場合 ・台風接近により警報発令が見込まれる場合等	－	○役 場 総務課、建設課、福祉事務所の各課長及び指定職員は庁舎待機 ※避難所開設時には、健康福祉課を含む ・情報収集、庁内及び関係機関との連絡 ・状況に応じ災害警戒体制移行への検討 ★地区対応 避難所 地震：状況に応じて町長判断にて地区対応
第一次体制	災害警戒体制	警戒レベル3	高齢者等避難	・松江地方気象台の提供する「土砂キキクル（危険度分布）」により「警戒（赤）」が発生したとき ・松江気象台よりレベル3「大雨警報、土砂災害警報」が発表されたとき	震度4以上	○役 場 各課長及び総務課、建設課、健康福祉課、福祉事務所の指定職員は庁舎待機 ・情報収集、庁内及び関係機関との連絡 ・災害対応 ・災害警戒本部体制移行への検討 ★地区対応 避難所 地震：状況に応じて町長判断にて地区対応
第二次体制	災害警戒本部体制 本部長 副町長 副本部長 教育長 消防団長	警戒レベル4	避難指示	・松江地方気象台よりレベル4「大雨危険警報、土砂災害危険警報」が発表されたとき ・町内に線状降水帯が出現したとき	震度5弱以上	○役 場 各課長及び指定職員招集 ○奥出雲町建設業協会 必要に応じて地区配置 （配置～仁多土木事業所配置と同じ） ○消防団 必要に応じて団本部付分団長以上召集 ★地区対応 避難所 地震：地区指定職員による自動開設
第三次体制	災害対策本部体制 本部長 町長 副本部長 副町長 教育長 消防団長	警戒レベル5	緊急安全確保	・土砂災害が発生するおそれがあるとき、あるいは発生したとき ・松江気象台よりレベル5「大雨特別警報、土砂災害特別警報」が発表されたとき	震度5強以上	○役 場 各課長及び指定職員招集 ○消防団 必要に応じて指定団員招集 ★地区対応 避難所 地震：地区指定職員による自動開設